

平成18年7月3日

北海道国際物流戦略チーム 設置要綱

1. 設置目的

北海道とアジア地域との間での物流の活発化や、アジア地域で北海道産の農水産品がブランド化する中、人気の高い北海道産水産物は陸路を用いて我国を縦断して運ばれた上でフェリーにより韓国・釜山港に輸送されているなど、北海道からの生鮮品の直接輸送には対応できていないのが現状である。また、航空輸送についても同様に国内他地域に一旦輸送された後に海外に輸出されている。

今後の北海道の経済活性化や豊かな暮らしの実現には、このような北海道産品の輸出拡大や直接輸出などによる北海道の国際競争力の強化が必要であり、これらの動きを支える海上輸送及び航空輸送の国際物流ネットワークの強化を始めとした物流戦略の構築・推進が極めて重要である。

このことから、北海道における国際物流の課題を把握検討し、その解決に向けて総合的な物流機能の高度化・効率化を推進する施策を展開するため、地域の有識者、産業界、行政などが一体となった「北海道国際物流戦略チーム」を設置し、各種の検討を進めることとする。

2. 活動方針

(1) 世界をめざす北海道ブランドの創出と発信

北海道産の輸出品を創出するために企画立案と試行を行う。

1) 北海道の特色である農水産品を始めとした北海道産品の輸出拡大を目指し、輸出対象国の絞り込みや課題等の整理を行い、北海道ブランドの創出に向けた検討を行う。

2) 商談会等を通じ、輸出品情報の発信を行う。

(2) 輸出拡大のための北海道の海上輸送及び航空輸送の国際競争力を強化する輸送手段の確立

北海道全域からアジア地域に効率的・効果的に北海道産品を輸出するための輸送手段の検討と試行を行う。

(3) その他、輸出拡大のための方策の企画立案

3. 本部の構成

(1) 本部長

北海道経済連合会 会長

(2) 副本部長

北海道 知事

国土交通省北海道開発局 局長

国土交通省北海道運輸局 局長

(3) 構成員

別紙参照

(4) 検討部会

戦略チームには課題により必要に応じて検討部会を設置することが出来る。

(5) その他

前各項に掲げるもののほか、北海道国際物流戦略チーム本部の運営に関する事項その他必要な事項は、北海道国際物流戦略チーム本部において定める。

4. 幹事会

北海道国際物流戦略チームの下に北海道国際物流戦略チーム幹事会を置く。

(1) 幹事長

千葉博正 日本物流学会北海道支部支部長

(2) 構成員

別紙参照

(3) その他

前各項に掲げるもののほか、北海道国際物流戦略チーム幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、北海道国際物流戦略チーム幹事会において定める。

5. 構成員の変更

北海道国際物流戦略チーム及び幹事会の構成員については、本部長が必要と認めるときには変更及び追加することが出来る。

6. 事務局

北海道国際物流戦略チームの庶務は、北海道経済連合会、(社)北海道商工会議所連合会、北海道、国土交通省北海道開発局、国土交通省北海道運輸局からなる事務局において処理する。